

平成30年度 ふくおかライフレスキュー事業計画

社会福祉法人二丈福祉会

1. 基本方針

二丈福祉会は、これまで、福祉サービスの中心的な担い手としての使命感を持ち、地域における福祉ニーズの把握に努め、様々な支援を先駆的に取り組むことで、福祉制度の充実を図ってきました。現在においても、各福祉サービス提供者の中核的な存在として大きな役割と使命を果たしていますがその取り組みを十分に周知できておらず、社会福祉法人の在り方について国民から強く問われている状況にあります。

このような状況の中、「ガバナンスの強化」や「事業の透明性の確保」、「財務規律の強化」などのほか、既存制度では対応が困難な生活課題や地域ニーズについて率先して対応していく取り組みとして「地域における公益的な取り組みを実施する責務」も求められています。

そして、これまで以上に各地域で連携し、法人の専門性と関係機関・団体とのネットワークを活かして包括的な支援体制を整え、社会福祉事業の担い手であると同時に、地域の多様かつ複合的な課題に取り組むことが期待されています。

そこで、社会福祉法人制度改革の趣旨を踏まえた実践を進め、その取り組みを発信することで、地域に信頼される社会福祉法人を目指し、以下の重点事項を中心とした事業を推進します。

2. 重点事項

①事業の推進

- ・各地域の諸課題に対応するため、「地域における公益的な取り組み」の一つとして、地域の社会福祉法人が団結し、制度の狭間で生活困窮に陥っている人々がそれぞれの専門性および資源を活かして支援を行う。
- ・地域課題の把握や施設の持つ専門性等について他の法人と情報共有する場をつくり、各地域で連携する取り組みを行う。

②経済的援助

援助を必要とする方からの相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断したサポーターは、相談内容に関する資料を作成し、所属長に報告するものとする。所属長は、サポーターからの報告に基づき経済的援助の可否を決定する。

③地区連絡会、研修会への参加

- ・サポーターは、課題の共有や相談援助技術の向上を目的として各種研修会に参加する。
- ・サポーター養成研修会
- ・各種地区連絡会
- ・相談援助技術研修会(事例検討会)